

CCUS職種コード		07 石工－01 石工、02 石目地工
能力評価実施団体		全国建築石材工業会
呼 称		石材施工技能者
レベル 4	就業日数	10 年（2150日）
	保有資格	◇登録石材施工基幹技能者〔00050〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：石工）〔91008〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が5 年（1075日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇1級石材加工作業技能士〔10501〕 ◇1 級石張り作業技能士〔10511〕 ◇1級石積み作業技能士〔10521〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（ジュニアマスター）（職種：石工）〔92008〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長としての就業日数が3 年（645日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇2級石材加工作業技能士〔10502〕 ◇2級石張り作業技能士〔10512〕 ◇2級石積み作業技能士〔10522〕 ◇随時2 級石材加工作業技能士〔10504〕 ◇随時2級石張り作業技能士〔10514〕 ●玉掛け（つり上げ荷重1 t以上のクレーン等）技能講習〔40040〕 ●自由研削といしの取替等特別教育〔50001〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2 から4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔 〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ レベル3の1級石材施工技能士を保有していれば、レベル2の2級石材施工技能士も保有しているものと取り扱う。